

長野市議会 議長 西沢 利一 様

請願人 長野地区社会保障推進協議会

会長 菅田 敏夫

〒380-0814 長野市西鶴賀町 1570 番地

長野医療生活協同組合内

紹介議員 阿出川 (希)

滝沢 真

長野 立人 小泉 真
山崎 裕子 小崎 昭夫

見直し

原 ほうん

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願

【請願趣旨】

3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられました。それに対し、「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、など不安の声が広がっています。訪問介護は、独居の方をはじめ要介護者や家族の生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。2022年度では訪問介護赤字状態事業所が36.7%で全国の約1万2,600の事業所にあたります。また、23年(1月~12月)の全国の訪問介護事業所の倒産は過去最高の67件(東京商工リサーチまとめ)。ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。

また長野市内の訪問介護事業所では令和4年度、休止⁴27事業所、廃止⁴40事業所。令和5年度で、休止⁴30事業所、廃止⁴40事業所と~~厳しい状況です。~~²です。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、地域の実態からかけ離れています。

訪問介護はとくに人手不足が深刻です。訪問介護の基本報酬の引き下げが続いた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準です。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。これにより厚生労働省は職員のベースアップを24年度に月約7,500円、25年度に月約6,000円と見込んでいます。しかし財源の根拠は不明確であり、実現しても全産業平均給与に遠く及びません。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

抜本的な訪問介護報酬の引き上げを行い、訪問介護ヘルパーの給与や人員を増やし小規模事業所や零細事業所がつぶれていくことがない施策が必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

【請願項目】

見直し

- 1. 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと。